

個 別 注 記 表

〔 平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで 〕

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

貸借対照表および損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則および手続きは次の通りであります。

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・原材料・・・・・・・・・・・・・・・・ 総平均法
- (2) 貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・ 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・ 定額法
- (2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・ 定額法
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引・・・・ リース定額法

※尚、耐用年数および残存簿価は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備える為、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 退職給与引当金

従業員に対する退職時の支出に備える為、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

4. 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 貸借対照表および損益計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表

支配株主に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	48,435 千円
短期金銭債務	1,729 千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金損金算入限度超過額	10,193 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	32,282 千円
そ の 他	10,432 千円

繰延税金資産合計	55,367 千円
----------	-----------

【当期純利益金額】

当期純利益金額 396,654,168 円